

政策評価結果の政策への反映状況（平成29年度）（案）について

概要

(1) 事後評価

平成28年度に文部科学省が実施した施策(43施策)のうち、事後評価を実施した6施策について、評価結果を受けた政策への具体的な反映内容(主なもの)を取りまとめた。

- ・引き続き推進 3施策 (施策11-3, 12-1, 13-1)
- ・施策の改善・見直し(予算の縮小・廃止) 3施策 (施策1-2, 2-3, 9-1)

(2) 事前評価

新規・拡充事業のうち、税制改正要望や、原則として総額10億円以上を要することが見込まれる研究開発事業について、事前評価を実施し、必要性・有効性・効率性等が認められた。

- ・税制改正要望を実施 2施策
- ・研究開発事業の概算要求を実施 6施策

※研究開発事業の評価は、科学技術・学術審議会等で実施。

施策目標1-2 生涯を通じた学習機会の拡大

【施策の概要】

高度で体系的かつ継続的な学習機会を提供する高等教育機関等において、学習者の多様なニーズに対応し、生涯を通じた幅広い学習機会を提供する。

【評価結果】 相当程度進展あり

【課題】

- ①生涯学習施策の企画・立案に資する調査研究の活用や放送大学の整備・充実により、学習機会の提供が着実に実施されているが、今後も引き続き効率的かつ、より効果的な施策の推進に努める必要がある。
- ②専修学校等と産業界の連携等により企業や地域の人材ニーズに対応した教育プログラムの開発や専修学校における質保証・向上に向けた取組等を実施し、成果目標である専修学校の社会人の入学者数等は着実に増加しているものの、十分に目標が達成された状況ではないため、専修学校教育のより一層の質の向上を図るとともに、多様な学習ニーズに対応した学習機会の充実に向けた取組等の更なる推進を通じて、施策の効果が最大限得られるよう努める必要がある。
- ③成年年齢引下げに向けた動きがある中で、若年層の消費者被害防止のため、若年層を対象とした消費者教育を強化する必要がある。
- ④女性が子育てをしながら学ぶことのできる環境整備の充実、大学等と地方公共団体等との保育環境に関する情報共有による支援する側の意識の醸成や、学習機会を通じた情報交換や交流などネットワーク構築を更に強化するための新たな仕組みを工夫する必要がある。
- ⑤高齢者が地域づくりに主体的に参画するためには、それに資する生涯学習の機会を充実させるとともに、高齢者自身がそれらの機会に参加する意識を醸成することが必要である。

【具体的な反映内容(主なもの)】

< 拡充事業 > (単位: 億円)

事業	要求額 (前年度予算額)	【参考】 予算案額	測定指標の状況や評価結果等を踏まえて、当該事業を拡充要求する理由
専修学校による地域産業中核の人材養成事業(拡充)	22.41 (16.83)	17.40	上記課題②が挙げられていることから、多様な学習ニーズに対応した学習機会の更なる充実を図る必要があるため、より多様な教育カリキュラム・プログラムの開発、eラーニングの積極活用等による学び直し講座の開設促進等を目的とし増額要求した。
連携・協働による消費者教育推進事業(拡充)	0.16 (0.11)	0.10	上記課題③が挙げられていることから、全ての都道府県において消費者教育推進計画が策定されるよう取組を進めることで若年層を対象とした消費者教育を強化する必要があるため、専修学校における消費者教育の取組状況を明らかにし、今後の推進方策を検討するための調査研究を行うことを目的とし増額要求した。
男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業(拡充)	0.54 (0.31)	0.37	上記課題④が挙げられていることから、新たな仕組み作りに関するモデル構築等により、女性の学び・キャリア形成支援の推進を図る必要があるため、地域特有の課題の把握・分析及び成果等の活用を目的とし増額要求した。

< 廃止事業 > (単位: 億円)

事業	要求額 (前年度予算額)	【参考】 予算案額	測定指標の状況や評価結果等を踏まえて、当該事業を縮小する理由
専修学校版デュアル教育推進(廃止)	— (1.48)	—	上記課題②を踏まえ、より効果的に事業を実施する必要があることから「専修学校による地域産業中核の人材養成事業」を構築し、当該事業内容を組み込んだため、廃止した。
高齢者による地域活性化促進事業(廃止)	— (0.03)	—	上記課題⑤の指摘を踏まえ、高齢者を含めた地域住民が主体的に参画できるよう、より効果的に事業を実施する必要があることから、「社会教育を推進するための指導者の資質向上等事業」と統合するため廃止した。

施策目標2-3 青少年の健全育成

【施策の概要】

青少年が抱える現代的な課題を踏まえ、主体性や規範意識を持った豊かな人間性を育むため、青少年の体験活動や国際交流、青少年を取り巻く有害環境対策、子供の読書活動等を推進する。

【評価結果】 相当程度進展あり

【課題】

- ①学校が行う体験活動の機会は確保されているが、学校以外で実施する体験活動への参加の機会が横ばい傾向となっているため、社会総ぐるみで体験活動の機会を意図的に創出していく必要がある。
- ②国際的な視野を養うため青少年へ国際交流の機会の提供を進めていく上で、事業の成果を、事業参加者のみならず、より広く普及させていく必要がある。
- ③携帯電話等を利用する際のルールを家庭で決めている割合は高い水準となっているが、一方でインターネット接続機器の普及に伴い、フィルタリングサービスの利用率が50%未満のため、青少年をはじめ保護者の方へ一層の普及啓発を行う必要がある。
- ④「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」において、小中高校生の不読率の減少及び各市町村の「子どもの読書活動推進計画」の策定状況の増加を明記しているが、不読率は前年度と比較し中学生は横ばい、高校生は上昇傾向にあるため、地域、学校、家庭と連携をし、読書推進のための普及啓発を行う必要がある。

【具体的な反映内容(主なもの)】

<拡充事業(前年度同額を含む)> (単位:億円)

事業	要求額 (前年度予算額)	【参考】 予算案額	測定指標の状況や評価結果等を踏まえて、当該事業を拡充要求する理由
体験活動推進プロジェクト等の事業 (拡充)	0.49 (0.37)	0.37	上記課題①に加え、平成29年6月の教育再生実行会議第十次提言を踏まえ、子供たちの体験活動の機会の充実、体験活動を通じた子供たちの自己肯定感向上に資する取組を推進するため予算を拡充した。
青少年を取り巻く有害環境対策の 推進	0.5 (0.5)	0.4	上記課題③が挙げられていることから、フィルタリングサービスの利用促進等を推進する必要があるため、保護者向けの普及啓発講座の実施や地域における先進的な取組の支援による一層の普及啓発の推進を目的とし前年度と同額を要求した。
子供の読書活動の推進	0.28 (0.28)	0.24	上記課題④が挙げられていることから、子供の読書環境を整備し、自主的な読書活動をする子供が増加することを目的に、不読の背景や読書活動の実態、地方公共団体の取組を把握するとともに、読書推進に関するネットワーク構築を推進する必要があるため、前年度同額を要求した。

<縮小事業> (単位:億円)

事業	要求額 (前年度予算額)	【参考】 予算案額	測定指標の状況や評価結果等を踏まえて、当該事業を縮小する理由
青少年の国際交流の推進(縮小)	0.8 (0.95)	0.74	政策評価の結果を踏まえ、青少年教育施設を活用した国際交流事業については、成果指標である事業実施後の外向き志向率の目標値が80%であるところ、平成28年度においては94%となるなど十分な成果を上げており、所要の目的を達成したため、予算要求を行わないこととした。

施策目標9-1 未来社会を見据えた先端基盤技術の強化

【施策の概要】

我が国の未来社会における経済成長とイノベーションの創出、ひいてはSociety 5.0の実現に向けて、その基盤技術となる革新的な人工知能、ビッグデータ、IoT、サイバーセキュリティ等の研究開発等を強化するとともに、我が国の強みを生かし、幅広い分野での活用の可能性を秘める先端計測、光・量子技術、素材、ナノテクノロジー・材料科学技術等の共通基盤技術の研究開発等を推進する。

【評価結果】 相当程度進展あり

【課題】

- ①超スマート社会サービスプラットフォームに必要となる技術(AI、ビッグデータ解析、サイバーセキュリティ、IoT システム構築技術など)と新たな価値創出のコアとなる強みを有する基盤技術の強化が必要である。
- ②ナノテクノロジー・材料科学技術分野においては、着実に成果が上がっているが、引き続き現在と同等以上の成果が上がるよう着実に支援して行くことが必要である。
- ③「第5期科学技術基本計画」を踏まえ、「超スマート社会」の実現に必要な光・量子科学技術の研究開発等の着実な推進が必要である。
- ④諸科学・産業の関係者と数学者との連携を強化・拡充することはできたが、一定の範囲にとどまっており、数学への幅広いニーズには必ずしも十分に答えられていない。

【具体的な反映内容(主なもの)】

<新規・拡充事業(同額も含む)> (単位:億円)

事業	要求額 (前年度予算額)	【参考】 予算案額	測定指標の状況や評価結果等を踏まえて、当該事業を拡充要求する理由
Society5.0 実現化研究拠点支援事業(新規)	23	7	上記課題①が挙げられていることから、様々な研究成果を統合しつつ社会実装に向けた取組を加速する必要があるため、大学等において情報科学技術を核にSociety5.0の実現を目指す取組を支援することを目的とし新規要求した。
ナノテクノロジープラットフォーム(拡充)	28.99 (15.84)	19.35	上記課題②が挙げられていることから、バイオ分野等の科学技術の新たな成長や増加する利用ニーズに対応する必要があるため、支援体制の強化を目的とし増額要求した。
光・量子飛躍フラッグシッププログラム(Q-LEAP)事業(新規)	32.04	22.00	上記課題③が挙げられていることから、「超スマート社会」の実現に向け技術進展がおこっている光・量子科学技術を駆使し、経済・社会的な重要課題に対し、非連続的な解決を目指す研究開発プログラムを新規要求した。

<縮小・廃止事業> (単位:億円)

事業	要求額 (前年度予算額)	【参考】 予算案額	測定指標の状況や評価結果等を踏まえて、当該事業を縮小する理由
未来社会実現のためのICT 基盤技術の研究開発(廃止)	— (2.32)	—	事業計画にのっとり当該事業の目標を達成したことから、事業を予定どおり終了することとした。
統合型材料開発プロジェクト(縮小)	3.35 (3.46)	3.25	評価結果を受けて、平成31年度に事業が終了することから、人件費の縮減等により効率化を図ったために、予算を縮小した。
光・量子科学研究拠点形成に向けた基盤技術開発事業(縮小)	0.8 (12.89)	0.8	事業計画にのっとり当該事業の目標をおおむね達成したことから、計画どおり一部プログラムを終了することとし、予算を縮小した。

<機構・定員要求>

機構・定員	要求内容	【参考】要求結果
定員1名	人工知能等次世代基盤技術に係る研究開発の取組に必要な実施体制を整備するための定員を確保する。	要求が認められた。
定員1名	Society5.0 実現に向けた基盤技術の整備にかかる取組の実施に当たっての体制を強化するための定員を確保する。	要求が認められた。

施策目標11-3 我が国の国際競技力の向上

【施策の概要】

今後の夏季・冬季オリンピック競技大会における、それぞれの過去最多を超えるメダル数の獲得や、オリンピック競技大会及び各世界選手権大会における過去最多を超える入賞数の実現、パラリンピック競技大会における日本代表選手の活躍等を目指し、トップアスリートへの支援を行う。また、国際競技大会等の招致・開催等を通じた国際交流・貢献を推進する。

【評価結果】

相当程度進展あり

【課題】

- ①オリンピック・パラリンピックにおけるメダル獲得数の更なる向上を目指す必要がある。
- ②2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会、ラグビーワールドカップ2019の確実な開催の実施に努める。

【具体的な反映内容(主なもの)】

＜拡充事業＞（単位：億円）

事業	要求額 (前年度予算額)	【参考】 予算案額	測定指標の状況や評価結果等を踏まえて、当該事業を拡充要求する理由
ハイパフォーマンス・サポート事業(拡充)	17 (15.91)	13	上記課題①が挙げられていることから、我が国の国際競技力向上に資する取組を一層推進する必要があるため、オリンピック競技及びパラリンピック競技に対する支援の充実を目的とし増額要求した。
ナショナルトレーニングセンターの拡充整備(拡充)	50.71 (36.4)	36.5	上記課題①が挙げられていることから、我が国の国際競技力向上に資する取組を一層推進する必要があるため、NTCの拡充整備を進めており、整備計画の進捗に伴い、増額要求した。
スポーツ・フォー・トゥモロー等推進プログラム(拡充)	12.36 (11.71)	11.71	上記課題②が挙げられていることから、オリンピック・パラリンピック・ムーブメントを全国に展開する必要があるため、オリンピック・パラリンピック教育を全国に普及させることを目的とし増額要求した。
2019年ラグビーワールドカップ普及啓発事業(拡充)	0.51 (0.28)	0.28	上記課題②が挙げられていることから、より一層の大会の開催機運の醸成を図る必要があるため、全国47都道府県で実施するなど、全国にラグビー競技を普及促進することを目的とし増額要求した。

施策目標12-1 芸術文化の振興

【施策の概要】

優れた芸術文化への支援、新進芸術家の人材育成、子供の芸術文化体験活動、地域における芸術文化活動の推進等を通じて、我が国の芸術文化活動水準の向上を図るとともに、国民全体が、芸術文化活動に参加できる環境を整備する。

【評価結果】 相当程度進展あり

【課題】

- ①地域における芸術文化活動を推進していくに当たっては、国民の文化芸術活動への参加に対する評価が不可欠であるが、それらの分析が不十分である。
- ②直近1年間に、文化芸術活動を鑑賞したことのある国民の割合59.2%(H28)、鑑賞以外の文化芸術活動をしたことのある国民の割合は、28.1%(H28)にとどまっている。

【具体的な反映内容(主なもの)】

＜新規・拡充事業＞（単位：億円）

事業	要求額 (前年度予算額)	【参考】 予算案額	測定指標の状況や評価結果等を踏まえて、当該事業を拡充要求する理由
国際文化芸術発信拠点形成事業(新規)	26.11 (0)	12.5	上記課題に加え、未来投資戦略2017や経済財政運営と改革の基本方針2017を踏まえ、インバウンドの増加、活力ある豊かな地域社会の実現に資することが必要であるため。
舞台芸術の創造力向上・発信(拡充)	53.07 (39.88)	45.37	上記課題①②が挙げられていることから、国民の文化芸術への関心を高めること等を目的とし、世界のトップと評価される新たな文化芸術の創造と発信や鑑賞機会の拡充等を図ることが必要であるため。
芸術祭・芸術選奨(拡充)	3.63 (3.18)	2.91	上記課題①②を踏まえ、芸術祭の企画等を一層充実させるため。
新進芸術家等の人材育成(拡充)	18.1 (17.85)	16.84	上記課題①②を踏まえ、地域におけるアートマネジメント人材や優れた芸術家等を育成するため。
劇場・音楽堂等機能強化推進事業(拡充)	29.7 (29.31)	28	上記課題②を踏まえ、全ての人が文化芸術に親しむことができる拠点づくりを推進する必要があるため、実演芸術の公演事業等への支援に加え、バリアフリーや多言語対応への支援を充実させるため。

施策目標13-1 国際交流の推進

【施策の概要】

諸外国との人材交流等を通して、国際社会で活躍できる人材を育成するとともに、諸外国の人材養成に貢献し、我が国と諸外国との相互理解と友好親善に資する。

【評価結果】 相当程度進展あり

【課題】

- ①高等教育段階の留学に関し、政府は平成32年までに外国人留学生の受入れについては30万人に、日本人学生の海外留学については12万人に倍増することを目標としている。だが、まだその数値に達していない状況であるため、引き続き、留学のための奨学金等の支援の充実を図っていく必要がある。
- ②国際バカロレアに関し、平成30年度の目標値達成に向け、日本語DP(ディプロマ・プログラム)の開発について、文部科学省と国際バカロレア機構の密接な連携の下進めるとともに、国内でのIBの普及・拡大に向けた導入施策に関しても、引き続き取り組んでいく必要がある。

【具体的な反映内容(主なもの)】

<拡充事業> (単位：億円)

事業	要求額 (前年度予算額)	【参考】 予算案額	測定指標の状況や評価結果等を踏まえて、当該事業を拡充要求する理由
大学等の海外留学支援制度 (拡充)	90.13 (80.65)	80.17	上記課題①に加え、「一億総活躍社会の構築に向けた提言」等を踏まえ、経済的に困難な学生の留学を支援するため、従来の協定派遣型奨学金に加えて渡航費を措置する制度を創設することを目的とし増額要求した。
日本留学海外拠点連携推進 事業(留学コーディネーター 配置事業の拡充)	10.5 (1.2)	3.1	上記課題①に加え、平成29年度行政事業レビュー公開プロセスにおける評価や「外国人留学生の受入れ推進に関する有識者会議」の提言を踏まえ、渡日前から帰国後までの一貫したオールジャパンの日本留学サポート体制の実現を図ることを目的とし増額要求した。
国際バカロレアの推進事業 (拡充)	1.02 (0.73)	0.91	上記課題②が挙げられていることから、IB教育の1条校等での導入・運営に対する効果的な支援を行いつつ、IB教育の普及に係る戦略的な取組を関係者間において検討する枠組みを構築する必要があるため、日本語DPの提供及び国際バカロレア推進の司令塔となるIBコンソーシアム設置を目的とし増額要求した。

事前評価(事業評価方式)の結果の政策への反映状況

【税制改正要望事項】

対象税制: 法人税・法人事業税・法人住民税等に関する租税特別措置・税負担軽減措置に該当するもの。

評価結果: 税制改正要望に必要性、有効性、相当性が認められるため、実施することが適当。

要望名	税目	減税見込額 (億円)	【参考】 結果
2019年ラグビーワールドカップ大会の開催に向けた税制上の所要の措置	法人税、法人住民税等	52.8	要望が認められた。
2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた税制上の所要の措置	所得税等	—	要望が認められなかった。

参考

事前評価(新規・拡充事業等)の結果の政策への反映状況

研究開発に関する事前評価については、科学技術・学術審議会等において、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」等を踏まえ研究開発評価が行われているため、文部科学省政策評価基本計画(平成25年度～平成29年度)及び平成29年度同実施計画に基づき、当該評価をもって政策評価の事前評価に代えることとしている。

【新規・拡充事業等】

対象事業: 新規・拡充事業のうち、原則として総額10億円以上を要することが見込まれる研究開発事業。

事業名	評価結果	事業期間	要求額(億円)	【参考】 予算案額(億円)
次世代放射光施設の推進(新規) (※本事業は、官民地域パートナーシップによる次世代放射光施設の具体化等を推進するため、施設の調査費及び加速器技術開発のみを対象としたものであり、総額10億円未満である。)	積極的に推進すべき	平成30年度～31年度	4.49	2.34
Society5.0 実現化研究拠点支援事業(新規)	積極的に推進すべき	平成30年度～34年度	23	7
光・量子飛躍フラッグシッププログラム(Q-LEAP)(新規)	積極的に推進すべき	平成30年度～39年度	32.04	22
ゲノム研究バイオバンク事業(新規)	積極的に推進すべき	平成30年度～34年度	3.59	3.45
戦略的国際脳科学研究の推進(新規)	積極的に推進すべき	平成30年度～35年度	17	10
北極域研究船の建造(新規)	積極的に推進すべき	平成30年度～34年度	3.1	別途資料参照